

平成30年2月定例会 次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会（事前）

平成30年2月13日（火）

〔委員会の概要〕

杉本委員長

ただいまから、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について（資料①）

【報告事項】

○とくしま高齢者いきいきプラン（最終案）について（資料②）

○とくしま高齢者いきいきプラン（2018～2020）〈最終案〉（資料③）

○「徳島県スポーツ推進計画」（案）の概要について（資料④）

○徳島県スポーツ推進計画（案）（資料⑤）

木下保健福祉部長

2月定例会に提出を予定いたしております案件及び平成30年度における主要施策の概要等につきまして、御説明を申し上げます。

説明につきましては、まず初めに保健福祉部関係と総額について私から御説明させていただきます、引き続き、順次、各部局長等から御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料1ページをお願いいたします。まず、保健福祉部関係の平成30年度主要施策の概要でございます。1、2025年を見据えた医療提供体制の構築は、①の住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる体制を構築するため、訪問看護提供体制の充実に向けた取組を推進してまいります。④では急な小児の疾病に対応するため、徳島こども救急電話相談の周知及び円滑な運用を行い、質の高い小児救急医療の提供体制の確保に努めてまいります。

⑥では思春期から妊娠・出産・育児期を通じ、一貫した母子保健事業を推進し、安心して出産できる環境を整備するとともに、子供の医療費助成を実施いたします。⑦では後期高齢者医療制度の運営安定化を図るため、後期高齢者医療広域連合に対し、負担金を交付するとともに、高額医療費等に対する助成を実施いたします。

2ページをお願いいたします。2、安心して暮らせる地域社会の構築でございます。①では平成30年度を初年度とする新たな計画、とくしま高齢者いきいきプランに基づき、地域包括ケアシステムの構築をはじめ、総合的な高齢者福祉施策を推進してまいります。④

では元気高齢者の活躍の場の創出と介護現場の負担軽減を図るため、介護助手の普及・定着を図ってまいります。⑨では貧困の連鎖の防止を図るため、生活困窮家庭等に対するサポート及び子供の学習支援を実施してまいります。

以上が、保健福祉部関係の主要施策の概要でございます。続きまして、8ページをお願いいたします。提出予定案件につきまして御説明申し上げます。各部局別の歳入歳出予算の総括表でございます。一般会計につきましては、関係する5部局の平成30年度当初予算の総額は、一番下の計の欄に記載のとおり、412億4,338万6,000円となっております。これを前年度当初予算額と比較いたしますと、2億3,244万2,000円の増額、率にして0.6パーセントの増となっております。

一番上の欄を御覧ください。保健福祉部関係につきましては、311億5,872万1,000円を計上いたしており、前年度当初予算額と比較いたしますと、2億1,642万3,000円の増額、率にしますと0.7パーセントの増となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりであります。

続きまして、9ページをお願いいたします。特別会計でございます。関係する2部局の平成30年度当初予算額の総額は、一番下の計の欄に記載のとおり、15億3,514万円となっており、前年度当初予算額と比較いたしますと、2,849万6,000円の増額、率にして1.9パーセントの増となっております。

続きまして、10ページをお願いいたします。部別主要事項説明でございますが、保健福祉部各課の主要事項につきまして御説明させていただきます。まず、国保制度改革課でございます。老人福祉費の摘要欄①のアの後期高齢者医療給付費負担金は、後期高齢者医療制度の安定的な運営のため、徳島県後期高齢者医療広域連合に対し、定率で負担金を交付するものでございます。同じく、エの後期高齢者医療制度基盤安定負担金は、後期高齢者医療制度の安定的な運営のため、低所得者等の保険料軽減分の内、4分の3を負担するものでございます。以上、国保制度改革課の合計といたしましては、132億2,454万5,000円となっております。

11ページをお願いいたします。医療政策課でございます。医務費の摘要欄③のアの(ア)徳島大学寄附講座設置事業は、地域医療介護総合確保基金を活用し、新たに小児科を加えた、徳島大学における七つの寄附講座を県立3病院に設置するための経費で、医師確保対策や医療機関の機能強化等に総合的に取り組むものでございます。摘要欄④のア、小児救急医療総合対策事業費は、徳島こども救急電話相談の運用など、小児救急医療体制の整備・充実を図るための経費でございます。次に、保健師等指導管理費の摘要欄②のイ、病院内保育所運営費補助事業費は、看護職員等の医療従事者の離職防止や再就業を図るため、病院内保育所の運営に必要な経費の補助を行うものでございます。以上、医療政策課の合計といたしましては、14億784万3,000円となっております。

12ページをお願いします。健康増進課でございます。公衆衛生総務費摘要欄①のイの(ア)こうのとりの援事業は、医療保険が適用されず、高額となる不妊治療費に対し、助成を行うものでございます。続いて、②の子どもはぐくみ医療助成費は、安心して子育てができる環境を提供するため、中学校修了までの医療費の助成に要する経費でございます。以上、健康増進課の合計といたしましては、17億4,262万5,000円となっております。

その下、地域福祉課でございます。社会福祉総務費の摘要欄①のウ、福祉介護人材確保対策事業費は、潜在的有資格者の再就業に向けた研修をはじめとして、介護職員のキャリアアップなどに向けた取組に要する経費でございます。同じく、エの(ア)子どもの「家庭と学び」のサポート事業は、子供の貧困の連鎖の防止を図るための取組に要する経費でございます。以上、地域福祉課合計といたしましては、1億3,232万6,000円となっております。

13ページをお願いいたします。長寿いきがい課でございます。老人福祉費の摘要欄②のア、アクティブ・シニア生涯活躍促進事業費は、介護現場の現役職員と元気高齢者が業務をシェアする介護助手の普及・定着を図るとともに、介護ロボットの導入と併せた労働環境の改善効果を検証するための経費でございます。続いて、摘要欄④のエの(ア)認知症総合支援事業は、認知症の方やその家族が、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、総合的な支援体制を充実させるための経費でございます。

14ページをお願いいたします。老人福祉施設費の摘要欄①のイの地域介護総合確保施設整備事業費は、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等の整備を支援するものでございます。以上、長寿いきがい課の合計といたしましては、146億5,138万2,000円となっております。以上、保健福祉部関係では、表の最下段に記載のとおり、平成30年度当初予算額は、311億5,872万1,000円となっております。以上が、保健福祉部関係の平成30年度一般会計予算案の概要でございます。

続いて、27ページをお願いします。2、その他の議案等の、(1)条例案でございます。保健福祉部関係は、全部で、4件でございます。アの徳島県保健福祉関係手数料条例の一部を改正する条例は、新たな介護保険施設として、介護医療院が創設されたことに伴い、介護医療院の開設の許可等に係る手数料を定めるものでございます。

28ページをお願いします。イの徳島県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例は、財政安定化基金拠出率が改められたことに伴い、これを標準として、条例で定める割合を改めるものでございます。その下、ウの徳島県保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金貸与条例の一部を改正する条例は、介護保険法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

29ページをお願いします。エの介護保険法施行条例の一部を改正する条例は、介護保険法の一部が改正され、新たな介護保険施設として、介護医療院が創設されたことなどに伴い、所要の改正を行うものでございます。提出予定案件の説明は、以上であります。

続きまして、この際、一点、御報告を申し上げます。

資料1-1をお願いします。とくしま高齢者いきいきプランの最終案についてでございます。本計画につきましては、11月定例会において、素案について御報告申し上げ、御論議いただいたところであります。その後、パブリックコメントによる県民の皆様方の御意見や審議会等での御議論を踏まえまして、お手元に御配布の最終案とさせていただいております。1-1が概要版、1-2が全体版となっておりますが、説明につきましては、資料1-1の概要版にて御説明させていただきます。

4の主要介護サービス見込み量では、計画期間における訪問介護等、介護サービスの見込み量を、5の介護保険施設・入所定員総数では、介護老人福祉施設等、介護保険施設の入所定員をお示しさせていただいております。これらは、高齢者人口や要介護認定者数の

将来推計等に基づき、市町村が算定した計画期間における介護サービスの見込み量等を取りまとめたものです。また、6の主な評価指標では、今回の計画にて進捗状況を評価する指標として、住民運営の通いの場の設置市町村数や認知症サポーター＋キャラバン・メイトが総人口に占める割合などを設定いたしました。計画に掲げる基本理念の実現に向け、市町村、関係団体とも連携・協力して高齢者福祉の向上にしっかりと取り組んでまいります。

報告は以上であります。よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

田尾県民環境部長

続きまして、2月定例県議会に提出を予定しております県民環境部関係の案件及び平成30年度主要施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の3ページをお開きください。平成30年度県民環境部関係の主要施策の概要について、5項目を記載しております。1の男女共同参画社会づくりの推進では、ともに輝く「新未来とくしま」創造プラン（徳島県男女共同参画基本計画）に基づき、各種施策を推進するとともに、男女共同参画の総合的な推進拠点であるときわプラザにおいて、人材育成機能を備えた、とくしまフューチャーアカデミーを創設する等、女性活躍の質の向上とすそ野拡大を図ってまいります。また、配偶者等からの暴力の根絶を目指し、普及啓発や相談体制・保護体制の充実、自立支援に取り組むとともに、性暴力被害者支援センターよりそいの樹とくしまを運営し、女性に対するあらゆる暴力防止に関する対策の推進を図ってまいります。2の次世代育成支援対策の推進では、希望出生率1.8を叶えるため、少子化対策をより一層強化し、企業や市町村との連携を強め、結婚、妊娠・出産、子育てまでの一貫した切れ目のない支援を実施するとともに、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施に向け、社会問題化している待機児童解消に向けた保育士確保、認定こども園・保育所の整備や、放課後子ども総合プランの着実な推進など、地域の実情や、子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て環境の向上に努めてまいります。

また、複雑化する児童虐待問題に対応するため、こども女性相談センター職員の専門性向上を図り、体制を強化するとともに、広報・啓発事業の実施など、関係機関相互の連携強化により、虐待事案の解消に当たります。さらに、ひとり親家庭の自立に向けた幅広い施策を総合的に推進するなど、貧困の連鎖を防いでまいります。

4ページをお開きください。3の青少年対策の推進では、とくしま青少年プラン2017に基づき、全ての青少年が自立・活躍できる「とくしま」の実現に向け、県民総ぐるみによる青少年育成を推進するとともに、地方創生の若手リーダーとなる青少年の育成や、社会生活に困難を抱える青少年の連携支援等、青少年の健全育成に向けた幅広い取組を推進してまいります。4の文化の振興では、二度の国民文化祭の成果を継承・発展させていくため、あわ文化に磨きをかけ、県民の文化活動の充実に向けた取組を支援し、次世代・後継者育成や交流人口の拡大、地域活力の向上を図ってまいります。5の生涯スポーツの推進では、県民がそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ社会の実現に向け、総合型地域スポーツクラブの普及に努めるとともに、県民参加型のスポーツイベントを開催し、幅広いスポーツ活動の促進を図ってまいります。

8ページをお開きください。県民環境部の平成30年度一般会計当初予算額につきましては、当初予算額A欄に記載のとおり91億6,163万9,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

9ページを御覧ください。特別会計につきましては、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、2億2,916万4,000円を計上しております。

15ページをお開きください。県民環境部各課の主要事項につきまして、御説明申し上げます。まず、男女参画・人権課でございます。目名、青少年女性対策費の摘要欄②男女共同参画交流センター運営費におきましては、イの(イ)の新規事業、「とくしまフューチャアカデミー」創設事業をはじめ、男女共同参画を総合的に推進するための拠点施設である、ときわプラザを運営し、各種講座や啓発事業等を実施するための経費として、5,722万1,000円を計上しております。また、目名、婦人保護費の摘要欄①、婦人相談所運営費におきましては、アの(ア)の性暴力被害者支援センター運営費として、よりそいの樹とくしまの運営に要する経費など、4,366万8,000円を計上しております。以上、男女参画・人権課の予算額は、1億2,140万2,000円となっております。

16ページをお開きください。続きまして、次世代育成・青少年課でございます。目名、計画調査費では、摘要欄①のアの新規事業、とくしま若者フューチャーセッション若手リーダー育成事業として、地域の課題解決と未来創造の話し合いを通じ、地方創生の若手リーダーを育成する経費として、320万円を計上しております。

目名、青少年女性対策費の摘要欄①、青少年健全育成対策費におきましては、アの(ア)の「困難を抱える青少年をサポート！」ネットワーク推進事業などにより、全ての青少年の自立・活躍を目指した、青少年対策を推進するための経費として、1,307万3,000円を計上しております。また、摘要欄③、青少年センター管理運営費におきましては、とくぎんトモニプラザの運営管理に係る経費として、8,581万4,000円を計上しております。また、16ページから18ページに記載の目名、児童福祉総務費の摘要欄②、児童虐待防止等対策費におきましては、児童虐待の発生予防から、迅速・的確な対応、アフターケアまで、切れ目のない支援を図るため、児童虐待防止のための体制を強化する経費など、7,181万8,000円を計上しております。

17ページを御覧ください。摘要欄④児童健全育成対策費におきましては、アの放課後児童対策事業費やイの(エ)の新規事業、とくしま結婚支援プロジェクト加速化事業、(オ)の新規事業、子育てパパ・ママサポート事業、(カ)の新規事業、子育て応援推進費等、本県の少子化対策をより一層、充実・強化するため、地域の実情に応じた結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援を実施する経費として、6億8,790万3,000円を計上しております。また、待機児童の解消に向け、摘要欄⑥、特別保育対策費のエの新規事業、保育提供体制緊急確保事業において、子育て支援員の雇上げ支援や、保育士・保育所支援センターの機能拡充に要する経費として3,000万円を計上し、更なる保育人材の確保・定着を図るとともに、併せて18ページの目名、児童福祉施設費の摘要欄①、児童福祉施設整備事業費により、認定こども園の整備を進めてまいります。

同じく18ページの上段記載の摘要欄⑦、児童相談所費におきましては、要保護児童の家庭的養育を一層推進するため、アの新規事業、里親総合支援事業として、里親家庭に対する講習会やトレーニングの実施など、里親の質の確保を図る経費として、327万5,000円を

計上するとともに、目名、児童福祉施設費の摘要欄①、児童福祉施設整備事業費、イの新規事業、ファミリーホーム開設支援事業において、ファミリーホームの開設に必要な住居の改修等の支援に要する経費として、800万円を計上しております。目名、母子福祉費の摘要欄①、母子福祉等対策費におきましては、様々な悩みを抱える、ひとり親家庭に対する総合的な支援に要する経費など、1億2,418万5,000円を計上しております。以上、次世代育成・青少年課の予算額は、89億7,699万4,000円となっております。

19ページを御覧ください。続きまして、とくしま文化振興課でございます。摘要欄①、文化振興費におきまして、新規事業、あわ文化創造事業として、県民の文化活動の充実に向けた取組を支援するための経費を計上しております。以上、とくしま文化振興課の予算額は、3,000万円となっております。次に、県民スポーツ課でございます。摘要欄①、県民総体育推進費におきましては、アの(ア)の新規事業、「自転車でひろがる人・まち」づくりプロジェクトにおいて、サイクル・スポーツイベントの充実に図るとともに、イの(ア)の新規事業、スポーツ無関心層0(ゼロ)プロジェクトでは、生涯スポーツにおけるスポーツレガシーを創出するため、全ての県民の運動・スポーツ習慣化を促進する経費を計上しております。以上、県民スポーツ課の予算額は、3,324万3,000円となっております。

20ページをお開きください。次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございます。母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立の助成を図るための経費として、総額2億2,916万4,000円を計上しております。

続きまして、29ページをお開きください。その他の議案等の条例案でございます。県民環境部関係におきましては、1件の条例改正案を提出することとしております。就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例の一部を改正する条例についてでございます。この条例につきましては、幼保連携型・認定こども園の認定の要件に係る国の指針等が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要があることから改正を行うものであります。改正の概要及び施行期日につきましては、記載のとおりでございます。県民環境部関係の平成30年度主要施策の概要及び今議会に提出を予定いたしております案件は、以上でございます。

続きまして、一点御報告させていただきます。お手元にお配りの資料2-1を御覧ください。徳島県スポーツ推進計画(案)の概要についてでございます。本計画につきましては、昨年9月定例会の当委員会におきまして、中間取りまとめについて御報告申し上げ、御論議をいただいたところでございます。その後、パブリックコメントを実施いたしまして、県民の皆様方からの御意見や審議会での御論議を踏まえまして、本日お手元に計画案をお配りさせていただいております。2の計画策定の趣旨にございますように、この計画は、東京オリンピック・パラリンピック等の国際スポーツ大会の開催をはじめとしたスポーツ環境の変化にしっかりと対応し、スポーツ王国とくしまへの歩みを更に進化させるために策定するものでございます。次に、5の計画の基本理念といたしまして、県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、スポーツを通じて県民の元気を創造する、全国に誇りうるスポーツ王国とくしまの推進を掲げ、これを実現するため、2ページの6の計画の基本目標及び施策の推進のとおり、世界にはばたくトップアスリートが育つ輝くとくしまの推進、運動好きで健やかな、子どもたちが育つ元気なとくしまの推進、生涯にわたってスポーツを楽しむ豊かなとくしまの推進、親睦や交流の場としてスポ

ーツに親しむふれあいとくしまの推進の四つの基本目標と、これを達成するための12の方向性を定めております。また、目標の達成状況を評価するため、28の成果目標を設定し、各施策目標の達成状況を評価・検証することとしております。今後、市町村をはじめ、各種競技団体や総合型地域スポーツクラブ等の関係団体と連携し、4年連続で国際スポーツ大会が開催されるスポーツイヤーの到来と、その先を見据えたとくしまレガシーの創出に向け、しっかりと取り組んでまいります。

詳細につきましては、資料1－2を御参照いただければと思います。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

黒下商工労働観光部副部長

今議会に提出を予定しております商工労働観光部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の5ページをお開きください。平成30年度の主要施策の概要でございます。

まず、1の仕事と家庭の両立と人材の育成・確保では、働きやすい職場環境づくりに向け、テレワークをはじめとする多様な働き方の推進や、仕事と家庭の両立に取り組む企業等の認証・表彰に取り組むとともに、創業に関する講座の開催などにより、女性の感性やアイデアを生かした創業を促進してまいります。また、小中高生を主な対象に、ものづくり体験等による、成長段階に応じた職業観の育成を図るとともに、ハイレベルな民間技術者の指導による実技訓練等を行い、現場技術力を強化する、徳島ならではの職業訓練システムを通じ、未来のものづくりを支える人材の育成を図ってまいります。次に、2の高齢者の就業機会の確保・提供では、シルバー人材センターの派遣事業所の開拓や、会員拡大の取組を進め、センターの活性化を図ってまいります。

続きまして、8ページをお開きください。平成30年度一般会計当初予算につきましては、表の中程に記載のとおり、7億577万円を計上しており、前年度当初予算額と比較して、1,310万円の減額となっております。

9ページを御覧ください。中小企業・雇用対策事業特別会計におきましては、13億597万6,000円を計上しており、前年度当初予算額と同額となっております。

続きまして、21ページをお開きください。主要事項の主なものにつきまして、御説明させていただきます。まず、企業支援課におきましては、計画調査費の摘要欄①のア、女性の創業ステップアップ支援事業として、創業準備支援に加え、創業後の経営課題の解決を図るための講座の開催等に要する経費として、250万円を計上しております。次に、労働雇用戦略課におきましては、計画調査費の摘要欄①のア及び労政総務費の摘要欄①のイ、柔軟な働き方「テレワークするんじょ！」事業として、企業のテレワーク導入に係る相談体制の整備や、テレワークが可能な業務の新規開拓から受注までの仕組みづくり等に要する経費として、合計2,400万円を計上しております。

22ページをお開き願います。労働雇用戦略課の合計は、6億8,950万円となっております。

次に、産業人材育成センターにおきましては、計画調査費の摘要欄①のア、めざせマイスター育成事業として、技能フェアの開催や、民間技能者の指導による実技訓練、若年者技能競技大会を実施するとともに、優れた技能者の認定等に要する経費として、1,227万

円を計上しております。産業人材育成センターの予算額の合計は、1,377万円となっております。以上、商工労働観光部の一般会計は、合計で、7億577万円となっております。

23ページを御覧ください。特別会計でございます。労働雇用戦略課におきまして、摘要欄④、阿波っ子すくすく・はぐくみ資金貸付金として、勤労者の教育資金等の貸付に要する経費6億5,000万円などを計上しており、商工労働観光部の特別会計は、合計で、13億597万6,000円となっております。商工労働観光部関係の提出予定案件につきましては、以上でございます。

なお、商工労働観光部からの報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

瀬尾県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

それでは、お手元の委員会説明資料6ページをお開きください。平成30年度主要施策の概要でございます。まず、建設産業の担い手の確保・育成のため、小中学生や女子学生を対象に建設産業の魅力発信や技術資格取得に対する支援など人材育成に取り組みますとともに、IoT、ICTを活用した生産性の向上施策により就労環境の改善を図り、働き方改革につなげてまいります。

次に、8ページをお開きください。県土整備部の平成30年度一般会計当初予算につきましては、表の下から3段目に記載のとおり、500万円を計上しております。前年度当初予算と同額となっております。

24ページをお開きください。県土整備部の主要事項につきまして、御説明申し上げます。建設管理課におきまして、建設産業の担い手確保・育成等に要する経費など、500万円を計上しております。

県土整備部関係の説明事項は以上でございます。なお、報告事項につきましては、特にございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

延病院局長

病院局関係の平成30年度主要施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

説明資料6ページをお開きください。地域医療対策の推進といたしまして、徳島県病院事業経営計画に基づき、担うべき医療機能の強化・向上を進めるとともに、地域特性に応じた魅力ある病院づくりに努め、「県民に支えられた病院として、県民医療の最後の砦^{とりで}となる」との病院事業基本理念の実現に取り組んでまいります。

以上で、病院局関係の説明を終わらせていただきます。

美馬教育長

2月定例会に提出を予定しております教育委員会関係の提出案件につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、平成30年度当初予算案でございます。お手元の委員会説明資料の7ページをお開きください。初めに、教育委員会関係の平成30年度主要施策の概要についてでございます。1の学校教育の充実といたしまして、高校再編に当たって

は、教育活動の基盤となる学校規模を確保するとともに、教育内容の充実や教育環境の整備を図ることにより、活力と魅力ある学校づくりを進めます。また、小学校・中学校においては、少人数学級、少人数グループ指導やティームティーチング指導などを効果的に組み合わせた多様な方策による指導の一層の充実を図ってまいります。2の地域ぐるみの教育の推進といたしまして、地域住民の教育支援活動への参画を通して、地域ぐるみで取り組む教育を推進してまいります。3の生徒指導の充実といたしましては、命や心に関する主体的な学びを通して、自他の生命の大切さや自己の生き方について考えを深める教育を推進してまいります。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等外部人材を活用した教育相談体制の充実を図ってまいります。さらに、関係機関との連携を強化し、予防教育を推進するとともに、児童生徒の問題行動の未然防止及び生徒指導体制の充実を図ってまいります。

8ページをお開きください。教育委員会の平成30年度一般会計当初予算額についてでございます。総括表の下から2段目にございますように、総額2億1,225万6,000円でございます。これを前年度当初予算額と比較いたしますと1,192万円9,000円の減額となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

25ページをお開きください。各課別の予算額及び主な事業内容についてでございます。

まず、教育創生課でございます。計画調査費①地方創生の深化のための支援費といたしまして、アの新未来創生キャンパス（仮称）創造加速化事業では、高校を核としたまち・ひと・しごと創生モデルを実現し、地域の未来を担う人材を育成するため、阿南光高校の新野キャンパスにおいて、高大接続教育の常時展開や積極的な地域開放により、にぎわい交流拠点となる新たなキャンパス立ち上げに向けた取組を推進するための経費といたしまして、170万円を計上いたしております。学校建設費、①高校施設整備事業費といたしまして、アの阿南工業高校・新野高校再編統合推進事業では、阿南光高校において、6次産業化をはじめとした農工商一体の教育を推進するため、必要な実習機器を導入し、教育環境の整備に要する経費といたしまして、1,340万円を計上いたしております。次に、学校教育課でございます。計画調査費、①地方創生の深化のための支援費といたしまして、アの人口減少社会に対応した小中一貫教育推進事業では、人口減少社会に対応した小中一貫教育・徳島モデルを県内に普及するために要する経費として、500万円を計上いたしております。

26ページを御覧ください。次に、人権教育課でございます。教育指導費の①の生徒指導費といたしまして、イの阿波っ子“いきいき”未来応援プロジェクトでは、子供たちを取り巻く環境が複雑化・多様化する中、子供たちに積極的に働き掛け、自立を支援するため、専門スタッフを学校に配置・派遣し、教育相談体制を充実させるとともに、専門スタッフの待遇改善及び常勤化に向けた配置を行うために要する経費といたしまして、総額で、1億962万1,000円を計上いたしております。次に、生涯学習課でございます。社会教育総務費におきまして、家庭教育の支援に要する経費のほか放課後子供教室推進事業など、地域における子供たちの健全育成に要する経費として、合計6,582万5,000円を計上いたしております。

以上で、教育委員会関係の提出予定案件の説明を終わらせていただきます。なお、報告事項はございません。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

逢坂生活安全部長

それでは、警察本部の主要施策の概要につきまして、御説明申し上げます。説明資料7ページをお開きください。主要施策は大きく二点で、一点目は、少年非行防止・保護総合対策の推進で、関係機関・団体と連携し、少年の立ち直り支援活動や街頭補導活動を行うなど、非行少年を生まない社会づくりを推進するとともに、コミュニティサイトに起因する事案等、性被害防止に向けた取組を強力に推進してまいります。

二点目は、人身安全関連事案への的確かつ総合的な対応で、人身安全関連事案である児童虐待事案に関し、対応力の強化を図るとともに、関係機関・団体と連携し情報共有を図り、被害児童の早期発見及び安全確保を最優先した活動を推進してまいります。

以上で、警察本部の主要施策の概要につきまして、説明を終わらせていただきます。

杉本委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申し合わせがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

来代委員

私も県庁で質問をしないといけないので勉強をしていたけれど、ちょっと分からないので、県民環境部長さんに聞いたほうがいいのかな。「徳島はぐくみプランに基づき少子化対策をより一層強化し希望出生率を叶えるため」と書いていますね。それは当然少子化対策で子供を産まないといけないということですよね。ところが県民環境部の予算を見ますと、子供を出生と言ってもその項目は一個もないし、一体子供を産むというのはやっぱり保健福祉部の中あるいは病院局のほうで予算を出すんですか。県民環境部は、ここへ今年が一番大きな目標とだけ書いていて、子供を産むためのことは何にも書いていない。一体どうなっているんですか。例えば田尾部長さん、三好郡の人は子供を産む時、どこで出産しないといけないか、どこへ相談に行っていると思いますか。分かっていたら教えてください。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、予算の中に出産に関するものがないのではないかなというような御質問があったかと思えます。

これにつきましては、これまでもこのプランに基づきまして結婚から子育てまで、細かく言いますとまず結婚支援をやって妊娠・出産の支援をやって、それで子育て支援をやっていくというようなトータルの施策を展開しているところでございまして、今回の予算におきましてもそういった形で、まずその結婚支援といたしましては、とくしま結婚支援プロジェクト加速化事業という事でとくしまマリッジサポートセンター、通称マリッサと申しますがそこを拠点といたしました、まずは出会いの場を作っていこうというようなこと

での取組を行っております。

それから次に結婚がめでたくできて、その次のステップということで申し上げますと、妊娠・出産の支援ということでございまして、その中で我々といましては産前産後の母親相談事業ということで助産師の方による電話あるいは訪問によるサポートを行っているところでございます。

それから子育て支援といましては、これまでも行ってまいりました保育所の第3子以降の無料化措置とかあるいは、これは他部局の事業にはなりますけれども医療費の助成等々、子育て環境の整備を整えておるところでございまして、そういった形の中でできるだけ多くの希望する方に子供を産んでいただきまして人口減少に歯止めをかけていこうというようなことで施策を展開しているところでございます。

来代委員

それは子供を産んでとか、後のことでしょうか。今一番大事なのは、私が聞いているのは産婦人科の事を聞いているんですよ。質問は池田の人間、県西部の人間は子供を産む時にどこの病院でどうやって産んでいるか知っているのかと聞いているんですよ。そこだけ答えてみてください。

佐藤医療政策課長

県西部におけます本県の出産ということで、どこでしているかということでございます。西部におきましては・・・

来代委員

いい。もう聞かないから、座って。他のを聞く。いいですか、もう時間がないからはつきり言いますよ。

産婦人科というのは病院局なのか保健福祉部なのか。県民環境部でこの子育てどうのこうの言ったって、予算もなければ権限もない。やっぱりここは一つもうちょっときちんとして、三好郡の人は子供を産もうと思ったら、半田まで行くか香川県の子供病院まで行かないと、ないんですよ。三好病院で子供が産めないの。分かりますか。だから県民環境部がそれを言う前に、もうちょっと保健福祉部と相談をして病院局と相談をして。そして子供を産むのなら、まずあれだけ大きな三好病院があるんだから、三好病院に産婦人科をつくり、そしてその妊婦の時からずっと面倒を見てくれる相談室をつくって、痒いところに手の届く行政をしないとイケないのに、県民環境部が言葉だけこんなのを書いたところで保健福祉部と病院局がうんて言わないとできないことでは、これは。分かりますか。

もう少しこういう大きな目標とするのならば、もっと地に足の着いたきちんとしたことをやっていかないと、項目だけ書いたからといってこれは県西部の人は満足できないんですよ。分かっているんですよ。

じゃあなぜ三好病院に産婦人科ができないのかと、そういうことから入らないとイケないんです。例えば今日の雪だったら昨日の雪もそうですけど、善通寺の国立まで子育ての子供をお腹抱えて見に行くのに雪で通行止め。滑って行けないんです。じゃあ半田まで行くとっても高速道路は止まっている。下は雪でいっぱい動けない。こういう時だから

こそ近くで子供が産める三好病院に産婦人科をきちんと整備するというのが一番の目標なんですよ。予算も付けないで言葉だけでは駄目でしょうが。やっぱり、ここに保健福祉部だったらそういうのを書いているから木下部長さん、やっぱりそういう病院に産婦人科を作るとか病院局と相談するのは、県民環境部じゃなくて保健福祉部と違いますか。

木下保健福祉部長

来代委員から出産に対する体制のことでございます。

県立病院がどうするかというのは、ちょっと県立病院でお答えしていただくとして。

来代委員

産婦人科がないだろう、三好郡は。

木下保健福祉部長

はい。できる限り近い所で安心して出産ができるという事が大事だと考えておりますので、産科の医療体制については保健福祉部としましても医療機関と連携しまして、しっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

来代委員

そうでしょう。だから今日、雪があるから特に思うんだけどね。本当に大変なんですよ。田尾部長さん。だからここにこうやって書いてね、希望出生率を必ず結婚・妊娠・出産・子育て、これをすると言うならね、やっぱり地元で、三好は、産婦人科がないんだからね。三好病院、産婦人科がちゃんとあるんですよ。だからこれは県民環境部がきちんとするなら保健福祉部と病院局と相談して、いかに地元で安心できる病院、産婦人科を作るかということでしょう。今、我々は善通寺に行かないとないんですよ。延局長さん、そうでしょう。やっぱり県民環境部から産婦人科について三好病院に作る、作らないという相談があったのですか、なかったのですか。

延病院局長

はい。県民環境部からという具体的なことではございませんが、地域の皆様から三好病院で出産ができる体制を望まれる声があるというのは、非常に強く私たちも感じております。

今年度も私も徳島大学病院のほう、産婦人科のほうに参りまして、医師の派遣ということで強くお願いをしてきておるところでございますが、なかなか医師不足の中で早急な対応は難しいということでございます。

三好病院を含め県立病院としては引き続き、三好病院で産婦人科が再開できるように、分娩が再開できるように強く働きかけていきたい、取り組んでいきたいというふうに考えております。

来代委員

もう終わりますけどね、いいですか。やっぱり、こういう聞いていないことをつらつら

適当にいい加減にするのではなくて、課長さん。やっぱりね、こういう、三好には三好、産婦人科、産婦人科、子育て、子育て。本当に困っているんだからもっと真剣にもう一回、保健福祉部、県民環境部、病院局と相談して、いかにして一日も早く三好病院に産婦人科ができる、そういうきちんとした体制に取り組んでほしいんですよ。部長さんどうですか、もうこれで終わりますけども。取り組んでくださいよ。答えられるんなら答えてくれたら。

木下保健福祉部長

来代委員がおっしゃるように安心して出産ができますように県民環境部、病院局と連携しまして、保健福祉部としてもしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

来代委員

分かりました。終わります。

達田委員

今、御説明いただきました17ページなんですけれども、次世代育成・青少年課管轄の予算なんですけど、先ほどもお話がありましたように、結婚から出産そして子育てという予算が並んでいるんですけれども、今結婚したいと思ってもなかなか相手を見つける方策がない、昔のように仲人さんが一生懸命世話してくれるという体制も今本当になくなっております。

そういう中で若い人はもう朝から晩まで仕事をして、そして男女が出会う場がないというようなことをよくお聞きいたします。それでいろいろな結婚の支援をしましても本人が行けないので、親が婚活に参加して、親が相手を探しに行くというようなことがよくあるというようなことになっているらしいですけれども、そういうところでまず結婚をしてももらいたいというこの予算なんですけれども、とくしま結婚支援プロジェクト加速化事業というのは一体どういうふうなことが新しくやられるんでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、とくしま結婚支援プロジェクト加速化事業について御質問を頂いております。

これにつきましては先ほども少し御説明をさせていただきましたけれども、とくしまマリッジサポートセンター、通称マリッサとくしまと我々は呼んでおりますけれども、そこを拠点といたしまして、市町村あるいは企業等が一体となりまして、全県下でそういった結婚支援の取組を展開していこうというような取組でございます。

新しくどういうことを行っていくのかということなんですけれども、このマリッサとくしまの様々な結婚支援の取組の中で、まず講座とか、出会いのイベントなどに参加するに当たって、まずはどういった身だしなみが必要ですよとか、あるいはどういってお話をしたらいいですよみたいな、そういう心構えみたいなものをまず行うということで講座を実施したり、あるいはそこから次のステップとして、実際に出会いのイベントを開催したりというふうなことを現在もやっているところなんですけれども、そういったものを新しく来年以降につきましては、ステップアップ講座という形で講座を受けて、またイベントに参加して、その反省を振り返って講座を行ってというような段階的にステップアップできる

ような、そんな仕組みをつくっていくことを一つ考えております。

それからあと現在ありますグループとグループが、このマリッサのシステムの中に登録をしましてグループ同士を組み合わせる、マッチングさせるという、そういうちょっと合コンみたいな形にはなるんですけども、そういったシステムがあるんですけども、それについてもいろいろ要望を聞く中で、もう少し参加しやすい形でやっていこうというようなことで、その辺のシステムについても来年、もう少し少人数でも参加できるようにするとか、気軽に参加できるようにウェブでの申込みを簡単にするとか、そういった形で改良を加えていこうというようなことを考えております。

その他、例えば市町村とか企業の協力的な所につきましては、様々な特別協賛団体として認定するとか、そういった形での、インセンティブを与えるようなそんな取組も行っていきたいと思っております。

そういった形で結婚したい人がなかなか出会いがないというようなことで結婚に結びつかないといったことを解消していきたいとこのように考えているところでございます。

達田委員

そういう出会いの場というのを設けていただくというのは、本当に大事なことなんですけども、その前に申しましたように、もう時間がなくて仕事、仕事で追われて本人がなかなか出会いの場に行くというゆとりがないという、そういう状況があるんだということなんです。ですから、ここでとくしまマリッジサポートセンター事業の中で親向けセミナーの開催等と書いていますけれども、やっぱり正にそういうことをフォローするためにこういう事業がされているのではないかなと思います。若い人がやっぱりゆとりを持って出会いの場が作れる、そして相手を見つけることができるという、そういう状況にするためには労働環境そのものを、やはりそういう方向に持っていけないと、朝から晩まで働いてもうくたくたになって家に帰る、夜中に帰ってきて風呂に入って寝るだけという、そういう状況ではなかなか相手を見つけるということはできないと思います。やっぱりこれは労働の部門と一緒にですね、次世代育成だけではなくて労働環境をどうするのかという、そこを一緒に考えていかないと解決できないのではないかなと思うんです。今までの取組ではなくて、やっぱりもっと幅を広げて、労働環境をどうするか、時間にゆとりが持てるような働き方改革というのであれば、そういう状況に持っていくと。

そして、またもう一つは非常に低賃金の人が増えているということで結婚に自信がないということですので、やっぱり賃金もちやんと上がって正社員になるというようなことがあって、初めて未来に希望を持って結婚もできていくのではないかなと思います。総合的に考えていく必要があるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

まず、出会いの場に参加するためには忙しすぎるのではないかなというようなことかと思っております。

それについては結婚しない理由として、そういったなかなか忙しくて出会う機会がないんだというようなお話も確かにございますので、そういった中でできるだけ我々といまして参加しやすいような形でイベント等を行っていくなり、あるいは働き方の部分に

つきましては、また県庁の中でも取り組まれているところがございますので、そういった働き方改革等も進めていく中で、そういった形で出会いの場を提供していこうというようなことで取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

この点、本当にお願いをしたいんですけれども、やっぱりくたくたになって帰って寝るだけという生活が続けていたら、もう結婚相手を見つけようという意欲もなくなってきた、もう一生独身でもええわというような気持ちにもなっていくのではないかと思います。今、一生独身という方が自分は独身でいいんだっていう方はいいいんですけれども、結婚したくてもできないという方が、やっぱり今増えていると思います。ですから、やっぱり働き方そのものを徳島県から変えていくんだと。そして結婚する人、若い人を増やしていくんだというそういう意欲的な取組を是非やっていただけるようお願いしておきたいと思います。

それから少子化対策なんですけれども、めでたく結婚できまして子供ができました、しかし子供ができて、もう3月、4月になりますから3月末になりますと産休明けでこれ保育所に入れるのかしらという、そういう非常に心配があるわけですね。これまで待機児童のことをお聞きしてきましたけれども、保育所には定員が全体でいけば空いてるんだけど、やっぱり入りたい所になかなか入れない。すぐ近くに入りたいとか、あるいは保育内容がここがいいのでここへ入りたいと思ってもなかなか思う所に入れられないという方もいらっしゃると思います。しかし、そういうのはなかなか入れなかった数には入りませんので、待機児童の数というのはもっと多くなるのではないかと思います。今回、子育てパパ・ママサポート事業とか子育て応援推進費等が付けられておりますけれども、親御さんが入りたい所に子供を保育所に入れて安心して働けるような状況になるのかどうかお尋ねをいたします。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、待機児童等でなかなか保育所に入れられないので安心して子育てができる環境というように、今回予算の関係で子育てパパ・ママサポート事業あるいは子育て応援推進費というように項目を挙げて御質問を頂きましたので、まずはそれについて御説明をさせていただけたらと思います。

まず、子育てパパ・ママサポート事業につきましては、家庭での子育て力の向上を図りまして、地域の子育て支援を推進するとともに、子育てと仕事を両立しやすい職場作りへの取組を行っていきこうという事業目的で行っておりまして、まずその事業の内容といたしましては、親の育児不安あるいは孤立感、そういったものを軽減いたしまして楽しく子育てができるように親の子育て力アップあるいは児童虐待防止等に向けたプログラムの実施、あるいはイクメンワークショップと申しまして父親の子育て、そのヒントとなるような情報発信を行いまして、ワンオペとかよく言われておりますけれども、父親にも子育てに参加していただいて子育て世代の男性の育児参加、家事参加を促進していく、そういった事業、あるいは子供の頃から赤ちゃんに触れていただくことによりまして、身近に赤ちゃんがいることが当たり前の環境というかあるいは生命の大切さ、そういったことを

学んでいただくというようなことで小・中・高・大学生そういった方、学校で地域のお母さん方の協力を頂きまして、赤ちゃんを学校に連れてきていただいて触れ合いを行うといった事業を行ったり、あるいはやはり会社組織の中で子育てしやすい職場環境を果たすためには、トップの意識あるいは管理職の意識というのが大変重要でありますので、そういった経営者等を対象といたしましたイクボス研修というのも実施する予定としております。こういった事業に取り組むことによりまして、安心して子供を産み育てられる徳島の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

それからもう一つ、子育て応援推進費、これは何かということでもございました。

これにつきましては事業の目的といたしまして子育て家庭を支える環境作りを推進していくために社会全体で子育てを応援していくという気運の醸成を図っていくという事業でございます。

その一つといたしまして、とくしま子育て大賞という顕彰制度を設けまして、育児や家事に積極的な男性、イクメンとか最近呼ばれておりますけれども、そういった方あるいは会社あるいは企業とか団体で、仕事と育児の両立支援に積極的な所を表彰するとか、あるいはシニア世代の子育て支援も促進していくということ、そういうことに熱心なシニアを表彰するとくしま子育て大賞という事業を行います。

あるいは11月19日、いい育児の日ということで昨年定められまして、そういったことも受けまして、そういったイベントを展開する等々を行いまして、先ほど冒頭に申し上げましたように子育てを応援する気運を醸成していくという事業でございます。

それから待機児童に話を戻させていただくんですけれども、去年の10月1日時点で、二百余名の217名だったと記憶しておりますけれども、待機児童がりましたが、現在4月1日の入所に向けて市町村におきましては、申込みを受けて今その利用調整等の作業を進めているところでございまして、そういった中で県といたしましても、現在広域で調整する仕組みというのが市町村の中には構築されている訳でございますけれども、そういったものも活用しながらあるいは最近国のほうにおきましても企業主導型保育事業というような形で、認可外なんですけれども認可並みの補助が受けられるという制度も国のほうでは推進しておりまして、一定数の保育の必要数の中で企業主導型でも確保して行こうという方針で進めておりますので、県内のそういった整備の状況等につきましても市町村のほうに積極的に情報提供する中で、4月1日に向けて待機児童がなくなるように調整が進んでいきますように県としても支援してまいりたいと考えておるところでございます。

達田委員

詳しく説明をしていただいたんですけれども、待機児童解消ということではなくて、この子育てパパ・ママサポートとか子育て応援推進というのは、やはり子育てをどうするかという具体的な子育ての方法について、核家族などが多いですので、必要な事業でないかと思えます。

ただ、もう一つは、やっぱりこの前の委員会でもお聞きしましたように、せっかく定員を増やしても保育をしてくれる保育士さんがなかなか集まらなくて、解消ができないんだというようなお話もございました。それについては平成30年度の入所について十分な保育士さんの配置というのができるようになっていくのでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

平成30年度の配置に向けて保育士の確保がどのように進んでいるかというようなことでございます。

今年度につきましても例年そういうことになるんですけれども、県内の保育士養成施設が9施設ございますが、そういった中で300人位の卒業生を出しているという状況でございますので、そういった方がうまく就職ができていっているかどうかということになるんだろうと思います。詳細にどれくらいの方が、就職が決まっているかというのは、まだちょっと私のほうでは把握できておりませんが、先般実はハローワークのほうで保育士さんに限定したマッチングの面接相談会みたいなものが開催されておりました、そういったところにちょっと様子を伺いに参ったんですけれども、結構若い方等も含めましてあるいは新卒の方あるいはちょっと年齢のいっての方等々ございまして、保育士の数というのはある程度いるのかなというようなところ、実際に働こうという保育士さんはどうもいらっしゃるのかなというふうには考えておまして、その中でも半数くらいの方は、その場で就職が決まったというようなこともお聞きしております。

一部、事業所の方ともお話しても、4月に向けて新しい施設を整備するんだけどなかなかスタッフが集まらなかったんですけど、何とかめどが立ちましたというようなお話もいただいておりますので、そういった形で県といたしましても保育士・保育所支援センターという保育士のマッチングの機能も持った組織もございますので、そういった所からも積極的に情報発信をする中で、きちんと保育士が事業者において確保できるように協力をいたしまして、4月1日の入所確保に向けて一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

十分に人材確保をしていただいて、そしてその人材も短期であるとか、先ほど言いましたように低賃金の非正規の労働者ではなくて、ちゃんと保障された労働者として働いていただけるように、長続きしていただけるように是非取り組んでいただきたいと思います。

もう一点なんですけれども、徳島県は子育てするなら徳島でということなのでこういうプロジェクトを展開するんだということなんですけれども、私は制度としては、やっぱり全国最先端をいっていると思うんですよ。第3子が無料とかあるいは第2子が半額であるとか無料の所もありますし、板野のように全部無料というのもありますでしょ。ですから、そういうのを見ましたら制度は最先端をいっているんだけれども、なかなか人が集まらないというような、そういう問題もあります。そういう中で、地域全体で子育てを推進するということで、地域の元気高齢者アクティブシニアを活用した子育て支援の実践というようにことが書かれているんですね。この前、介護のほうでアクティブシニアの方も頑張ってくださいんだというようなお話もあってお聞きしたんですけれども、子育ての中でアクティブシニアと言いましても子育てはしんどいですよね。私も経験しておりましたので、ものすごい疲れますね。特に0歳、1歳、2歳ね。アクティブシニアの方が子育てでどういう仕事をされるんでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

アクティブシニアを活用した子育て支援の実践というのはどういったことかというようなことでございます。

こちらにつきましては、子育て支援員というものが実はございまして、子育て支援員は、保育そのものをするという場合もあるんですけれども、保育の周辺業務等も担っていただくというような場面もございます。ですから、高齢者につきましては子育て支援員の資格を取っていただいて、保育の現場で保育にも携わっていただく事もありますでしょうが、むしろその周辺業務、例えばおもちゃの消毒であったりとか配膳をしたりとか、そういった形で御協力をいただけるのではないかと考えているところでございまして、まだまだこれから子育て支援員、そういった方で高齢の方等も増やしていく必要があるかと考えておりますが、今後ともただでさえ人手不足と言われております保育の現場でございしますので、子育て支援員の働く場、あるいは働く機会を提供することに対して保育事業者への一定のインセンティブみたいなものも考えつつ、現場への保育、子育て支援員の進出とか配置というようなことも考えてまいりたいと考えております。

達田委員

今の保育基準から言いますと、小さい子供さん6人、6対1というような状態ですので本当にちょこちょこ走り回る子を6人見るというのは、本当に体力のいる仕事なんですよ。じゃあそういう中にお手伝いとはいえ、入って行って体力は大丈夫なのかなという心配があるわけです。やっぱり実際に保育をする仕事ではなくても、その環境の中に入りますともう一日中ずっと子供の声が、元気な声が響きわたっておりますし、そういう中でやっぱり体を壊さないかなという心配が一番にあるわけです。ですから本当にシニアの方がやる気を持って入って、やっぱり元気に子供さんを保育できるという、そういう環境はどういうふうな環境なんだろうかということも、やはりよく御相談されて地域の方と一緒に進めていかれるようにするべきではないかなと思いますので、ここもやっぱり当事者の方の御意見をよくお聞きした上で進めていくように是非お願いしたいと思います。

保育士と幼稚園それから学童保育、第3子は無料などとなっておりますので、そういうのもやっぱり全国に広げていただいて、本当に子育てするなら徳島でいいですよというようなことを広げて、もっともっと若い方がきていただければ、これはもうすばらしいことだと思いますので、働く環境、子供さんが伸び伸び育っていく環境、それが確保できるようにお願いして終わりたいと思います。

杉本委員長

ほかにありませんか。

(「なし」という者あり)

ないようです。以上で質疑を終わります。

これをもって、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(11時46分)